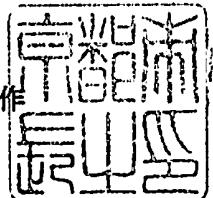


環循循第44号
平成26年2月14日

京都市廃棄物減量等推進審議会
会長 高月絢様

京都市長 門川大作



今後のごみ減量施策の在り方について（諮問）

標記のことについて、下記のとおり諮問しますので、御審議を賜り、平成26年12月を目途に答申いただきますようお願い申し上げます。なお、条例化が必要な事項については、平成26年9月を目途に答申をいただきたく、よろしくお願ひいたします。

記

（諮問事項）

今後のごみ減量施策の在り方

- (1) 「ピーク時からのごみ半減」の実現に向けた新たな施策の在り方
- (2) 東部山間埋立処分地の延命策の在り方

（諮問理由）

別添のとおり

別添

(諮問理由)

本市では、貴審議会からの答申を踏まえ、平成22年3月に「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン—京都市循環型社会推進基本計画（2009—2020）」（以下「ごみ半減プラン」という。）を策定し、様々なごみ減量の取組を進め、ピーク時の平成12年度に82万トンあったごみ量が、平成24年度には48.1万トンと4割以上削減することができました。しかし、近年は微減の状況にあり、平成32年度の目標である39万トンを達成し、「ピーク時からのごみ半減」を実現するためには、ごみ減量の取組をさらに加速する必要があります。

また、これまで進めてきた焼却灰溶融施設整備事業について、平成25年8月に契約解除したことから、本市の唯一の最終処分場である東部山間埋立処分地をより長期に活用するとともに、焼却灰のリサイクル等の有効利用を図るため、改めて延命策を検討が必要です。

こうした状況を踏まえ、今後のごみ減量施策の在り方として、次の2点について御審議いただきたいと考えております。

第一は、「ピーク時からのごみ半減」の実現に向けた新たな施策の在り方についてです。「ごみ半減プラン」の取組の見直しと、条例化が必要な事項として、現在検討を進めている容器包装削減策にごみ減量・分別の全般に係る検討を加えた、新たな枠組みの構築に生かしてまいりたいと考えております。

第二は、本市の唯一の最終処分場である東部山間埋立処分地の延命化及び焼却灰のリサイクル等による有効利用を図るための、現在のごみ処理技術・システムの進展を踏まえた対策の在り方についてです。

以上の2点について、貴審議会の御意見をいただきたく、諮問するものです。